第51号議案

令和4年度江戸川区国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

令和 4 年度江戸川区の国民健康保険事業特別会計補正予算(第 1 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の 歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和4年2月22日提出

江戸川区長 斉藤 猛

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入 (単位:千円)

科	目	補正前の額	補正額	計
款	項	畑上削り領	州 止 領	ĒΓ
1国民健康保険料		13, 881, 633	599, 977	14, 481, 610
	1国民健康保険料	13, 881, 633	599, 977	14, 481, 610
5 繰 入 金		7, 304, 049	△599, 977	6, 704, 072
	1一般会計繰入金	7, 304, 049	△599, 977	6, 704, 072
補正されなかっ	た款項に係る額	39, 555, 498	-	39, 555, 498
歳	合 計	60, 741, 180	0	60, 741, 180

歳 出 (単位:千円)

科	目	オエ 並の類	補正額	計
款	項	補正前の額		
補正されなかった款項に係る額		60,741,180		60,741,180
歳出	合 計	60,741,180		60,741,180